

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 木戸 徳吉

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<p>若狭町は、福井県の南西部にあり人口16,000人余り、面積は178,65k㎡で平成17年3月31日に三方町と上中町が合併して誕生している。私個人としては、『若狭』と聞くと親近感を覚える。小学生の時、臨海学習で2泊3日を若狭の海で過ごしたことが、初めての海でもあり、強く印象に残っている。</p> <p>近年どの地域、特に農山村においては、農業の後継者不足と担い手不足、人口減少に悩んでいる。この問題を解決すべく、若狭町において行政、住民、大阪にある農業に力を入れている企業の3者が協力・出資をして、『都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する』ことを大きな目標として有限会社かみなか農楽舎を平成13年11月に設立した。就農定住事業のための研修事業を中心にインターンシップ事業、体験事業、農業生産事業、直販事業の5事業を行う法人である。研修事業の特徴として長期滞在型であり施設内には、農業作業場、宿泊・生活のスペースがある。事業開始から22年が経過し、取締役・社員・研修生7名であり、研修生は寝食を共にしながら、農地45haを耕作している。法人としての収益性を高めるために、生産物の約5割を関西エリアの個人・飲食業者</p>	<p>坂井市は福井県の北部に位置し、人口89,000人余り、面積は210k㎡で平成18年3月20日に坂井町、丸岡町、春江町、三国町の4町が合併し誕生している。</p> <p>坂井市の水道事業は、昭和8年に旧丸岡町で創設され、現在に至っている。水源として自己水源の井戸水と、福井県が運営する坂井地区水道用水供給事業から購入している。また公共下水道事業は昭和48年に旧三国町が事業に着手し、始まっている。坂井市においては終末処理場を有しておらず、福井県が事業主体となり、福井市の一部、あわら市、坂井市の3市を九頭竜川流域下水道事業として、広域で汚水処理場を設け管理している。</p> <p>坂井市の上下水道事業を取り巻く経営環境は人口減少により、有収水量は減少傾向にある。そのような中、包括的民間委託の実施に至る背景として、何点かの課題がある。1、経費削減努力 2、施設の老朽化による更新や人口減少と節水型社会の到来 3、地震対策が求められる社会 4、技術職員の大量退職による水道技術の継承問題等がある。</p> <p>包括的民間委託のメリットとして1、市民サービス及び窓口サービスの向上 2、収納率の向上 3、専門性の高い民間のノウハウの導入 4、地元の市民及び事業者の活用に</p>

等へ直販している。

◇研修を終えて

研修生の受け入れは3～4名でありインターンシップも取り入れ、いきなり農業ではなく、少し経験して自分ができるとなれば、研修生として応募し、本格的に2年間の研修を受ける。その間に、農業栽培等の具体的な技術研修と農村生活の研修を受けている。段階的に研修をしてなおかつ住むであろう農村、田舎の生活を学ぶことが、今後生活して行く上で大切なことであり、集落にとっても生活習慣を研修生の時に学んでいるので話が早いと思う。我々の地域には地域協力隊の方が、農業等されているが、若狭町のように事前学習をされていないので、なかなか地域としくりしていないのではないかと常々感じている。とは言え農村の生活を学ぶといってもそれぞれ地域の農村独特の慣習等があり、一律に行かない面もあり、難しさを感じるが、農村研修でいろんなことを学ばれた方が、地域に来られることにより、地域も刺激を受け、変わっていければいいなと思うと共に、新しい方を受け入れることにより、地域が活性化し、元気になればこの上ない喜びである。1人でも来ていただき、定住されることを切に望むものである。

よる地域雇用の創出 5、職員人件費の削減等がある。

◇研修を終えて

事業を民間に委託するにおいて数々のハードルがあり、調査・研究を行い、先進地を視察していろんな課題を一つ一つ解決し、議会に提案し、理解を得て実施されている。7年間で1億5000万円の削減ができています。本市においても課題は坂井市と同じであり、人口減少による収入減少や施設の更新等諸経費の増加が見込まれる中、経費の削減が急務であると考えます。広大な面積を有しており、他市と同じことをしてうまくいくとは考えにくいですが、坂井市で学んだ事を参考に少しでも改善できるように提案もしていきたい。

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 塩貝 孝之

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<p>本市と同様に若狭町でも農業者の高齢化や後継者及び担い手不足が深刻な問題となっています。合併前の旧上中町である約20年前に、地域集落、民間企業、行政が一体となり若者の就農・定住を促進するために取組みを始められました。農村総合整備事業として観光農園なども検討されたが継続性に疑問を感じ、「かみなか農楽舎」(出資比率：町50%、集落30%、民間20%)という法人を2001年に設立され、就農定住研修事業をメインにインターンシップ事業や体験事業、農業生産事業、直販事業を展開されています。視察時には旧上中町長からも当時のお話を伺う事が出来、経緯や経過をより詳しく知ることが出来ました。</p> <p>本市に於いても、担い手問題は喫緊の課題ですが、全国的にも多種多様な試みで、自治体間での人材確保は激化しています。本視察では、本市でも取り組める内容も十分にあったと実感しておりますので、政策提言に存分に活かして参ります。</p>	<p>本市でも上下水道事業の将来不安は非常に大きいものがあります。現状のままであれば近い将来に必ず、利用料金値上げに踏み切らざるを得ないでしょう。坂井市でも同様であり、少しでも住民負担を軽減できるよう包括的民間委託という道を選択されました。多くの上下水道業務のうち、権限によらないもののほぼ全てを民間委託されています。人口規模や給排水面積に違いがあるので、一概には判断できませんが、本市でも検討する価値はあると考えます。</p> <p>しかし、行政職員の技術継承や将来的にわたり継続的な委託が可能かなど懸案事項も多数あります。何より本市では会計年度任用職員への依存度も高く、経費的なプラスアルファが得られるのか慎重な調査研究が必要です。いずれにしても、上下水道料金の改定については、目の前にある課題です。その時に単純な値上げにならないように、まさに今考えなければなりません。先送り行政にならないよう注視し、提言も行って参りたいと思います。</p>

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 村山 好明

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について 福井県若狭町は、中間山地であり、多くの農村地帯が抱えている農業者の高齢化と後継者不足、担い手の不足が深刻な町であり、農業者のほとんどが兼業農家であり、遊休農地・過疎対策が課題の地域であった。こうした状況の中、行政と集落住民とが主体となり、農業に力を注いでいる企業と協力して、都市からの若者・定住促進・集落の活性化を図ることを目的として、有限会社かみなか農楽舎を設立されました。主な事業としては、就農定住研修の推進。農業がしたい都市部の若者を若狭町で受け入れ、2年間の農業研修を実施し、その間、研修生らは、コミュニティ施設にて共同生活をし、地域へ溶け込む生活を体験して、卒業後の定住や独立も、若狭町とかみなか農楽舎がサポートされ、卒業生49名の内26名(23世帯)が、農業を営む生産者として、家族を合わせて74人が定住されました。 ・かみなか農楽舎の取り組みについて かみなか農楽舎は、5つの事業を行っております。一つ目は、研修事業であり、1～2年間、共同生活をしつつ就農定住に向けた研修で、2年のコースの1年目は、農作物栽培の作業。 	<p>福井県坂井市の水道事業は、昭和8年に旧丸岡町で創設され、その後、給水区域の拡張や4町合併されました。令和4年度末現在の給水人口は、89,062人・普及率99.96%・下水道事業は、排水区域内人口85,182人・普及率99.6%である。</p> <p>坂井市の上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等により有収水量が年々減少傾向にあり、経営が厳しい状況であったが、政府の行財政改革の一環としての「民間にできることは、民間で」の方針の下、地方公営企業が経営する水道事業について、できる限りの包括的民間委託に取り組みました。</p> <p>市民サービス及び窓口サービスの向上・収納率の向上・専門性の高い民間のノウハウの導入・地元の市民及び事業者の活用による地域雇用の創出・職員人件費の削減を目的とされ、包括的民間委託に取り組み、平成27年度より、1億5千万円のコスト削減となりました。</p> <p>尚、今後の課題として、以下の内容も聞かせていただきました</p> <p>①業務を委託することで市職員の業務内容等に対する知識・経験不足が懸念される。</p>

2年目は、自分で計画し、農作業を行う。
二つ目は、インターンシップ事業であり、一週間から1ヵ月程度、研修生達と共同生活をしながら、就農に興味のある方への就業体験。

三つ目は、体験学習事業で、子供に農業をさせたいという方、農業に興味のある方への農作業から、山菜取りから郷土料理等の田舎暮らし体験。

四つ目は、農業生産事業で、水稻・野菜・果樹を研修事業と絡めながらの栽培。

五つ目は、栽培した作物の出店販売。
以上の研修を絡めながら、都市からの若者の就農・定住を促進し、集落が活性化することを大きな目標として活動されています。

本市も、過疎化・農業者の高齢化・担い手等の課題解決の参考にすべきと考えます。

②委託内容がわかる職員が在籍している間は、管理・監督が可能であるが、異動により、十分な管理・監督ができないおそれがある。

③委託者の新規採用者など、個人情報取り扱いの認識不足等から市民とトラブルになるケースがある。

④当初、業務内容のグレーゾーンの業務分担を巡っての受託者との認識に相違があった。

⑤市と受託者間での情報の伝達・共有方法「お客様の対応について連絡・情報の共有」

⑥災害時の対応

「少ない職員だけでは、災害時の迅速な対応が困難なことが想定される」

坂井市の水道事業等の包括的民間委託は、財政健全化のためにも今後の課題として、本市において、今後の参考にすべきと考えます。

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 八木 信樹

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<p>農業を基幹産業として発展してきた若狭町では、人口減少と少子高齢化が深刻化しており、特に農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足などによって遊休農地の増加・過疎対策が課題となっておりました。そうしたなかで、農地保全と後継者の育成が重要との問題意識から、就農定住事業のための研修事業をメインに据え、インターンシップ事業・体験事業・農業生産事業・直販事業の5つの事業を行う法人を平成13年11月に町50%、集落30%、関西の民間企業20%の出資によって有限会社かみなか農楽舎を設立されました。</p> <p>設立当初は、民間会社の常務を役員にし、町職員、地元採用の栽培管理責任者3名を中心に事業を開始し、町の農業ビジョンとの整合性をはかりつつ、農地集積、就農先のあっせんなど人材募集における信頼度の向上に努め、運営をされてきました。</p> <p>そうした活動もあり、22年間で卒業生52名の就農者を育成し、そのうち町内に定住した方が、28名と事業成果をあげられておりました。</p> <p>しかし、町からは、活動や実績面での評価はしているものの、それが定住促進につながっているのかという町との考えが乖離しているという事で、予算が当初に比べ減額され、現在</p>	<p>福井県坂井市の包括的民間委託を視察。坂井市の上下水道課では、平成26年当時は、経理担当課で11業務、施設維持担当課で10業務あり、そのうち水道メーター検針業務、閉開栓業務等、検定満期メーター交換業務、漏水調査業務、管路緊急修繕対応業務、水質検査業務、上下水道施設の維持管理業務の7業務を個別委託されておりましたが、施設の老朽化による更新や人口減少と節水型社会の到来や技術職員の大量退職による水道技術の継承問題、地震対策等が求められる社会的責任、経費削減努力などの様々な課題が出てきたことを背景に包括的民間委託を検討し、実施に至ったとお聞きしました。</p> <p>そのなか、公募するにあたり重視されていたことの一つとして、地元企業で組織している坂井市管工事業協同組合と共同企業体を結成することを条件としているなど、委託業者と地元業者との間の関係性を保つ事をしっかりと考慮した内容となっていた点であります。</p> <p>また、事業の民間委託に関する業務内容では、お客様センター業務と運転管理業務のみを委託し、業務の効率化をはかられ、7年間で約1億5千万円の削減効果をあげるなど事業効果を出されておりました。</p> <p>また、民間委託してからの課題や問題点では、</p>

では、300万円での支援となっている。

そうした事を踏まえて今後、本市においても就農定住につながる仕組み作りと産官学連携による移住定住促進につながる試験的な試みも考えていけるのではないかと感じました。

職員のスキル低下、事務・技術の継承問題、受託者の個人情報の取り扱いなどがでてきておりましたが、現在では、各種課題に対しての研修やマニュアル作成と整備による事務・技術の継承と個人情報保護に関する誓約書や研修など、課題や問題点の解決に取り組みられておりました。

視察を終え、本市の現状を見ると技術職の職員が不足している中、今後の新人職員の育成・研修においては、技術マニュアルを用いた教育研修や技術継承ができるよう外部研修制度を充実し、働き方改革に合わせた環境整備もしていく必要があると感じました。

そして、包括的民間委託による業務の効率化の課題点についても勉強できました。

今後、財政難である本市、近隣市町との広域連携がさらに必要であり、京都府水道事業広域的連携等推進協議会の水道グランドデザインのもと施設の共同化や事務の広域的処理などの効果が見込める連携事業など業務の効率化も含め、検討をしていく事もさらに必要であると感じました。

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 小中 昭

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<p>* “かみなか農楽舎” は農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足など多くの農村で抱えている深刻な問題解決に向け、22年前に「都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化する」ことを目標に設立された。</p> <p>○かみなか農楽舎特別顧問の森下裕前若狭町長・取締役八代恵里氏などから説明を受けた。</p> <p>*大きく五つの事業を行っている。</p> <p>①「研修事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～2年間、共同生活をしつつ就農定住に向けて研修を行う。 <p>②「インターンシップ事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間～1ヵ月程度、研修生達と共同生活をしながら、就農に興味のある方に向けて就業体験を行う。 <p>③「体験学習事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に興味をもっている方々に田植えから稲刈りなどの農作業や、田舎暮らしを体験してもらい、これらから作物の販売や研修生に繋げていく。 <p>④「農業生産事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲・野菜・果樹を研修事業と絡めながら栽培する。 <p>⑤「直販事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業で栽培した作物を朝市や直販所などで販売。 	<p>*H23年から包括的民間委託についての調査・研究を始め、その後先進地視察などを実施。H26年9月プロポーザルにより事業者を選定。H27年4月より委託業務を開始された。</p> <p>*H27年からR3年までの7年間で約1億5000万円のコストの削減となった。</p> <p>【課題・問題点】</p> <p>① 職員のスキルの低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を委託することで市職員の業務内容等に対する知識・経験不足が懸念される。 <p>② 事務・技術の継承問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託内容がわかる職員が在籍している間は、管理・監督が可能であるが、人事異動により十分な管理・監督ができない恐れがある。 <p>③ 受託者の個人情報の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託者の新規採用者などの個人情報の取り扱いの認識不足等から市民とトラブルとなるケースがある。 <p>④ 市と受託者との委託務内容についての認識の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期(第1期)では業務内容のグレーゾーンの業務分担を巡って受託者との認識に相違があった。 <p>⑤ 市と受託者間での情報の伝達・共有方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・受託者の各々のお客様対応について連

	<p>実績と効果</p> <p>*卒業生 52 名のうち 28 名が町内で定住。農地の有効活用をはじめ、定住により地域の活性化が図られることや、卒業生の結婚出産など定住促進や人口増に大きく寄与していると考えられる。</p> <p>⇒若狭町の取り組みは一朝一夕で成しえたものではないと考えるが、本市においては、新規就農や若者の就農に大いに参考にすべきと考える。</p>	<p>絡・情報の共有が必要である。</p> <p>⑥ 災害時の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・少なくなる職員だけでは、災害発生時に迅速かつ十分な機能復旧、応急給水が困難なことが想定される。 <p>⇒本市においても、上下水道とも有収水量の減少が見込まれる。</p> <p>市民サービス及び窓口サービスの向上、収納率の向上、専門性の高い民間のノウハウの導入、地元の市民及び事業者の活用による地域雇用の創出、職員人件費の削減、等々のメリットが考えられる。</p> <p>十分な調査研究を重ね早期の導入が重要と考える。</p>
--	---	---

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 谷尻 宣雄

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 木戸 徳吉	[副委員長] 塩貝 孝之
	[委員] 村山 好明	[委員] 八木 信樹
	[委員] 小中 昭	[委員] 谷尻 宣雄
	[委員]	[委員]
視察先	福井県若狭町	福井県坂井市
視察日	令和5年8月8日(火)	令和5年8月9日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就農定住支援について ・かみなか農楽舎の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道における包括的民間委託について
行政視察を終えて	<p>若狭町には約2,000haの農地があり、農業者の高齢化、後継者不足が地域・社会の課題とし、農業・農村の再生が必須と考えられたが、地元の担い手が少ない現状を鑑み、都市の若者に農業・農村の再生を期待し、2年間の「就農定住研修事業」を立ち上げ、その事業を行う組織として「有限会社かみなか農楽舎」を設立、運営している。運営は地元(地域住民)、民間企業(類設計室)、行政(若狭町)が協力・出資している。平成13年11月に設立され、22年目の現在では、役員・社員・研修生は7名で、役員・社員が指導する中、研修生は寝食を共にしながら地域の約45haを耕作し、収益性を高める生産物の約5割を関西エリアの個人・飲食店等に販売している。開設以来現在まで52名が卒業し、うち28名が新規就農者として定住し、これまで地元集落に溶け込んだ経験を生かし、地域のリーダーとして活躍しているという。都市からの新規就農者を町が農業技術はもちろん地元で溶け込ませ、育成し、定住させるという手法による取り組みは画期的な取り組みであると考えている。最後に本事業の取り組みの説明を頂いた元町長が言われた「人づくりは行政の役割である」という言葉が本事業成果の根底にあると強く感じたところである。</p>	<p>坂井市は、平成18年に4町が合併誕生した市である。当市も合併以降、人口減少により上下水道事業取り巻く経営環境改善に努めるべき、政府の「民間でできることは民間で」の方針のもと、議会での議員の投げかけを基に、民間委託を検討された。その背景には①経費削減努力②施設の老朽化による更新や人口減少と節水型社会の到来③地震対策等が求められる社会的責任④技術職員の大量退職による水道技術の継承問題などの解消に向け包括民間委託が進められ、目的として①市民サービス及び窓口サービスの向上②収納率の向上③専門性の高い民間ノウハウの導入④地元市民及び事業者の活用による地域雇用の創出⑤職員人件費等の削減を目的として平成27年4月より委託業務が開始された。委託業務開始から令和3年までの7年間で約1億5000万円の経費削減となったという。委託業務は2業務の内容となっているが水道管理者として市の指導・監督のもとで委託業務を行っている。包括的民間委託により経費は削減され、現在まで料金改定は見送られてきたものの、本市と同様に給水・排水人口減少等により料金改定等を検討中であるが、委託により、改定率が少なくなるという。今後、本市においても、検討する課題であると感じた。</p>